

平成二十七年五月十二日受領
答弁 第二一四号

内閣衆質一八九第二一四号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する質問主意書に対する政府答弁」
に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する質問主意書に対する政府答

弁」に関する第三回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年四月三日内閣衆質一八九第一七〇号）一についてでお答えしたとおりである。